

## 令和 8 年第 3 回教育委員会定例会 会議録

日 時 令和 8 年 3 月 23 日(月曜日)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 北栄町役場 第 1 委員会室

出席者 笠見隆志教育長、徳岡幸裕委員、岡崎しづみ委員、西川健治委員、津島望委員

説明等の出席者 松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長兼図書館長、松尾公民館長 眞山参事、奥田室長

(開会) 午後 1 時 30 分

教育長 第 3 回教育委員会定例会を始めます。  
2 会議録署名委員の指名をお願いします。

事務局 徳岡代理と西川委員をお願いします。

教育長 3 行政報告に移ります。  
(資料にて説明)

教育長 行政報告は以上です。質疑を受けたいと思います。教育長報告についてはいかがでしょう。  
(なし)

教育長 教育総務課についていかがでしょう。

徳岡委員 給食費のところですが戦争の影響でどんどん物価があがりそうです。長引けば長引くほどその影響が出て来ると思うんですけどその時また値上げということはあるですかね。年度の途中で

事務局 給食費の値上げ保護者負担ということですか。ないとは言わないですけど今の現状では考えては  
ないです。

徳岡委員 今までそういうことってありましたか。

事務局 記録してるわけではないので分かりませんが、年度の途中でということはないです。いまの町の  
会計に入ってからそんなに年数が経ってはないと思いますけど、それ以前は決まった給食費の  
中に納まるように食材が変わっていっていましたが、過去の話を見るとフルーツがなくなってい  
ったとか色々聞きます。今のところそういうことは考えていないのと、あとは町の予算の中に組  
み込まれていますので、以前なら集めたお金の中でどうにかしないといけない。徳岡代理の言わ  
れるように改めて給食費を徴収し直すかということになってきますけど、町の予算になってい  
るのでこれはこども園も一緒ですが、こども園のやり方と学校給食と違うのが学校給食は一食あた  
り単価についてあらかじめきちんと計算しており、きっちりその中に納まってきています。こど  
も園の方はある一定程度単価を見せながら、食材料費が不足する分について補正して予算を増や  
しています。ただし、それをしているからといって議論の中で保護者の負担をしてもらわないと  
町としても困るという状況になった場合は提案させていただくことはゼロではないです。

徳岡委員 食事のレベルを下げるのもかわいそうかなと思ひまして。

事務局 学校給食センターの賄い材料費に関しては今年度も前年度も補正はしていなくて当初で組んだ  
ところでまかなえたというところが今の現状です。

教育長 その他、教育総務課いかがでしょう。  
生涯学習課いかがでしょう。

岡崎委員 9 頁のほくほくプラザについてなのですが 3 月 13 日の簡単な手話を学ぶ講師はどなたでした  
しょうか。

事務局 赤碕の児童館の職員さん。何回か来ていただいている。

教育長 その他よろしいでしょうか。  
図書館いかがでしょう。  
中央公民館いかがでしょう。よろしいでしょうか。(はい)

#### 4 議案

議案第9号 教育委員会事務局職員の人事(出向)について及び議案第10号教育委員会事務局職員の任命について

この2議案は人事についての案件である事から秘密会としたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。北栄町教育委員会規則第3条の規定により秘密会とします。なお議案資料は会議終了後回収させていただきます。議案第9号10号について一括での説明をお願いします。

事務局  
教育長

(資料にて説明)

ご質問等ございましたらお願いします。(なし)

議案第9号 教育委員会事務局職員の人事(出向)についてご同意いただけますでしょうか。

(同意)

議案第10号 教育委員会事務局職員の任命についてご同意いただけますでしょうか。(同意)

議案第11号 令和8年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について

事務局  
教育長

(資料にて説明)

ご質問ご意見等ございますでしょうか。

議案第11号 令和8年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

議案第12号 北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

事務局  
教育長

(資料にて説明)

ご質問いかがでしょうか。

議案第12号 北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

議案第13号 北栄町こども家庭センター設置運営要綱の制定について

事務局  
教育長

(資料にて説明)

ご質問ございますでしょうか。

議案第13号 北栄町こども家庭センター設置運営要綱の制定についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

議案第14号 北栄町乳児等通園支援事業実施規則の制定について

事務局  
教育長

(資料にて説明)

ご質問ありましたらお願いします。

岡崎委員  
事務局

紙でなくてもスマホとかパソコンで(手続きできるのででしょうか。)

これについては改めて町の方でシステムを組むのではなくて国が作っているシステムに北栄町の情報を入力して個人もそこに入って行って記帳日を見ながら予約をするというかたち。誰でも通園制度は北栄町のこども園について北栄町以外の方も使える。全国どこの施設でも使える。ルールさえ守ればどこでも使えます。例えば里帰り出産している先でも使えます。北栄町立のこども園の誰でも通園制度を他市町の方が利用するということも考えられます。

教育長

議案第14号 北栄町乳児等通園支援事業実施規則の制定についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

議案第15号 北栄町乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について

事務局  
教育長

(資料にて説明)

ご質問を受けたいと思います。

津島委員

乳児等通園支援事業簡単にいうとどういう事業ですかね。

事務局 これについては誰でも通園制度ニュース等でも言われていますが、一時預かり事業のイメージでその事業とあまり変わらないと思います。入園されていないお子さんがこども園を利用するものです。規則にもありますが月の上限が10時間になります。預けるようなかたちでこども園を体験することも可能ですし、オープンデーみたいなかたちで保護者も一緒にこども園を体験することもできます。家庭と異なる経験だったり地域社会に繋がる契機、専門的知見の方との関りのきっかけ等の目的をもっています。もちろん一時預かり的な機能ももっていますが北栄町としては一時預かり機能は一時預かり事業ですればいいと整理させていただいたというところはあるのですが、誰でも通園制度については月に1人10時間までこども園入所についての体験だったり繋がり保護者が保育士への相談だったりという機能を持っています。

津島委員 事業者さんがそれだけの事業をする（ということ）

事務局 それだけでもできますし、北栄町でいえば北条みどりこども園がしたいといえばこの規則が必要。この規則に沿ったかたちで認定する必要があります。町立の場合はこの認定作業は必要ないので各園の運営規則を使わせてもらいます。

津島委員 町の方でそういう事業の認可を？

事務局 町が認可する事業になります。多くは私立のこども園がされるかなと思います。

教育長 議案第15号 北栄町乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定についてご承認いただけますでしょうか。（承認）

事務局 議案第16号 北栄町産後ケア事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について（資料にて説明）

教育長 対象者がこれまで家族から十分な育児等の援助を受けられずという家族からという部分が削除されております。これまでは家族がいた場合、同居しているとかいろいろな事情で家族からの援助が受けれる場合はサービス対象者として認められていなかったのですが、対象者を拡大したかたちになっております。

事務局 議案第16号 北栄町産後ケア事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてご承認いただけますでしょうか。（承認）

教育長 議案第17号 北栄町出産祝金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について（資料にて説明）

事務局 ご質問ございますでしょうか。（なし）

教育長 議案第17号 北栄町出産祝金給付要綱の一部を改正する要綱の制定についてご承認いただけますでしょうか。（承認）

事務局 議案第18号 北栄町学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（資料にて説明）

教育長 ご質問いかがでしょう。

事務局 議案第18号 北栄町学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご承認いただけますでしょうか。（承認）

事務局 議案第19号 北栄町フリースクール利用料助成金交付要綱の一部改正について（資料にて説明）

教育長 ご質問いかがでしょう。

西川委員 フリースクールの入所は本年度は何名ぐらいでしょう。

事務局 10名程度です小中学生合わせて。

教育長 その他いかがでしょう。

徳岡委員 小中学校の授業料ってどのくらいですか。北条は30,000円ってなりましたが実際どのくら

いいのでしょうか。

事務局  
徳岡委員  
事務局  
フリースクールの町内の事業者さんは今授業料が20,000円ですけどそれを30,000円にあげる。年間？。

事務局  
月額です。各フリースクールによって授業料は異なります。だいたい30,000円ぐらいが多いですけども活動の内容によってはもっととられるところもあります。自然を使われたりなど高いところもあります。

教育長  
議案第19号 北栄町フリースクール利用料助成金交付要綱の一部改正についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

事務局  
議案第20号 北栄町立中学校部活動指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について(資料にて説明)

教育長  
ご質問がありますでしょうか。(なし)

議案第20号 北栄町立中学校部活動指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

事務局  
議案第21号 令和8年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱について(資料にて説明)

教育長  
ご質問等ございますでしょうか。

議案第21号 令和8年度こども園、小学校及び中学校医の委嘱についてご同意いただけますでしょうか。(同意)

事務局  
議案第22号 北栄町中学校区学校運営協議会委員の任命について(資料にて説明)

右側にR8.4~となっている方が新規の方でそれ以外の方は引き続きということになります。2年間の1年目が終わったということですね。交代がある場合がある。

教育長  
議案第22号 北栄町中学校区学校運営協議会委員の任命についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

議案第23号 北栄町スポーツ推進委員の委嘱について(資料にて説明)

事務局  
ご質問等ございますでしょうか。

教育長  
議案第23号 北栄町スポーツ推進委員の委嘱についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

議案第24号 北栄町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について(資料にて説明)

事務局  
教育長  
ご質問等ございますでしょうか。所属の無い方が新しく2人入られました。新しい風を入れていきたいなというところでございます。

議案第24号 北栄町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱についてご同意いただけますでしょうか。(同意)

議案第25号 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について(資料にて説明)

事務局  
ご質問ございますでしょうか。(なし)

教育長  
議案第25号 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についてご同意いただけますでしょうか。(同意)

議案第26号 北栄町文化財保護委員会委員の委嘱について(資料にて説明)

事務局  
ご質問等ございますでしょうか。(なし)

教育長 議案第 26 号 北栄町文化財保護委員会委員の委嘱についてご同意いただけますでしょうか  
(同意)

事務局 議案第 27 号 北栄町図書館の臨時開館について  
(資料にて説明)

教育長 ご質問ございませんでしょうか。

岡崎委員 町内の店が入った時があったのではないですか。そういうのがあると行きやすいかなと少し思いました。

事務局 8 年度の取り組みについて計画は組んでませんが、参考にさせていただきたいと思います。

教育長 議案第 27 号 北栄町図書館の臨時開館についてご承認いただけますでしょうか。(承認)

事務局 5 協議事項なし

教育長 6 報告

事務局 令和 8 年度学校給食費一食単価等について  
(資料にて説明)

教育長 委員会規則で定めたのは小学校は 71 円になりますよと書いてあります。

事務局 中学校は変わらず。44 頁と 57 頁の対比でいうと①小学校 1 食あたりの表の給食費(保護者負担)  
事務局 というところが 71 円になっていますけど、改正後の第 2 条学校給食費の額の(1)児童 1 食につ  
き 71 円になります。改正前の児童 1 食につき 278 円というのが令和 7 年度と対処していただ  
いたらよろしいかと思ひます。また次の(2)の略については変わってないのですが、こちらに  
中学校の給食費の額が入ってくる。58 頁の中学校の 1 食あたりの給食費(保護者負担)330 円が入  
ってくるというかたちです。第 6 条については食材費の部分が 57 頁の小学校で言えば 345 円が  
令和 8 年度食材費 375 円。58 頁の中学校で言えば 404 円が 442 円に決まっている。

教育長 普通に給食費と言ったら保護者負担費ということですね。

事務局 給食費と言ったら保護者負担だと思っただけだったらいいと思ひますし、食材費だとか給食単価  
という言い方をした時は食材品の事だと思っただけだったらいいかなと思ひます。

教育長 ご質問ありますでしょうか。(なし)

事務局 令和 7 年度学校運営協議会報告について  
(資料にて説明)

教育長 ご質問がありますでしょうか。

徳岡委員 北条地区と大栄地区と協議会あります。お互いでの協議というのはあるのですか。個々でやって  
おられるという事ですか。

教育長 連絡会はそれぞれ会長、コーディネーター、事務局の方が一緒になって月に 1 回会をしています。  
その場でお互い月の報告をしたりということしています。よろしいでしょうか。(はい)

事務局 校区外・区域外就学の認定について  
(資料にて説明)

教育長 ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

事務局 令和 8 年 3 月北栄町議会 一般質問について  
(資料にて説明)

教育長 ありがとうございます。報告以上とさせていただきます。

事務局 7 その他

教育長 何か事務局からその他がありますか。(なし)

事務局 次回以降教育委員会の日程の通りです。

教育長 次回教育委員会日程は

着任式 4月2日(木)午後4時から  
第4回定例会 4月28日(火)13時30分から  
第5回定例会 5月26日(火)13時30分から  
以上で第3回教育委員会定例会を終了します。

午後3時05分  
閉会

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員